

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月5日
【会社名】	株式会社レオパレス21
【英訳名】	LEOPALACE21 CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深山 英世
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03(5350)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部主計グループ部長 日野原 克巳
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03(5350)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部主計グループ部長 日野原 克巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第44期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金12円

配当総額 3,154,487,940円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

事業内容の拡大と多角化を図るため、現行定款第2条(目的)に新たな事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、深山英世、深山忠広、関谷譲、武田浩、田尻和人、三池嘉一、原田博行、宮尾文也、児玉正之、田矢徹司および笹尾佳子を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉野二良を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社および当社グループの更なる業績向上と企業価値の向上を実現すること、また業績や株主価値との連動性をより一層明確にすることを目的として、報酬制度の改定を行うに当たり、取締役の報酬額を年額800百万円以内(うち社外取締役100百万円以内)に改定するものであります。

第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額改定の件

第5号議案記載の通り報酬制度の改定を行うこと等に伴い、取締役(社外取締役を除く)の株式報酬型ストックオプション報酬額を年額300百万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席株主の議決権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	2,068,576	4,033	3,251	2,096,451	(注)1	可決(98.67)
第2号議案	2,066,539	5,850	3,251	2,096,451	(注)2	可決(98.57)
第3号議案					(注)3	
深山英世	2,035,876	35,266	4,721	2,096,451		可決(97.11)
深山忠広	2,035,979	35,163	4,721	2,096,451		可決(97.11)
関谷譲	2,036,060	35,082	4,721	2,096,451		可決(97.11)
武田浩	2,036,197	34,945	4,721	2,096,451		可決(97.12)
田尻和人	2,035,357	35,785	4,721	2,096,451		可決(97.08)
三池嘉一	2,036,333	34,809	4,721	2,096,451		可決(97.13)
原田博行	2,035,911	35,231	4,721	2,096,451		可決(97.11)
宮尾文也	2,035,902	35,240	4,721	2,096,451		可決(97.11)
児玉正之	2,050,831	20,312	4,721	2,096,451		可決(97.82)
田矢徹司	2,030,457	40,686	4,721	2,096,451		可決(96.85)
笹尾佳子	2,062,213	8,930	4,721	2,096,451		可決(98.36)
第4号議案					(注)3	
吉野二良	2,053,920	17,221	4,721	2,096,451		可決(97.97)
第5号議案	2,003,351	59,022	13,490	2,096,451	(注)1	可決(95.55)
第6号議案	1,981,471	89,672	4,721	2,096,451	(注)1	可決(94.51)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面または電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものであります。
5. 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面または電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上